

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年 8 月 1 日

【会社名】 株式会社ノバック

【英訳名】 NOVAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 立花 充

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市北条一丁目92番地

【電話番号】 079-288-3601（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 大谷 敏博

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市北条一丁目92番地

【電話番号】 079-288-3601（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 大谷 敏博

【縦覧に供する場所】 株式会社ノバック 名古屋支店
(名古屋市中区錦三丁目 5 番27号)
株式会社ノバック 東京本店
(東京都港区西新橋三丁目 2 番 1 号)
株式会社ノバック 大阪支店
(大阪市北区梅田一丁目 1 番 3 - 3100号)
株式会社ノバック 横浜支店
(横浜市中区海岸通四丁目23番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年7月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年7月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき100円

総額515,063,000円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年7月29日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社の定款第18条を変更するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、立花充、牧野久、原子俊、東山正人、大谷敏博、松田博治、笹山淳の7氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、沖剛誠、吉原美由希の両氏を監査役に選任するものであります。

第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

2022年4月30日をもって、社内の取締役及び常勤監査役を対象とする役員退職慰労金制度を廃止することを、2022年4月15日開催の取締役会において決議したことに伴い、取締役立花充、牧野久、原子俊、山本博和、東山正人、大谷敏博の各氏及び常勤監査役難波利行氏に対し、それぞれの就任時から制度廃止の時までの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給するものであります。なお、支給の時期は各取締役及び監査役の退任時とし、これらの具体的な金額、支給の方法については、取締役については取締役会に、監査役については監査役会の協議に一任するものであります。

第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金支給の件

本総会終結の時をもって退任する監査役宮島壯太氏及び水田博敏氏に対して、在任中の長年に渡り当社経営に対する適切な監視と監査活動に尽力された功労に報いるため、在任年数その他の事情を考慮して、退職慰労金を支給するものであります。これらの支給の時期、支給方法は監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	39,901	55	0	(注) 1	可決 98.96
第2号議案 定款一部変更の件	39,930	26	0	(注) 2	可決 99.03
第3号議案 取締役7名選任の件				(注) 3	
立花 充	39,819	137	0		可決 98.76
牧野 久	39,831	125	0		可決 98.79
原子 俊	39,827	129	0		可決 98.78
東山 正人	39,829	127	0		可決 98.78
大谷 敏博	39,832	124	0		可決 98.79
松田 博治	39,821	135	0		可決 98.76
笹山 淳	39,828	128	0		可決 98.78
第4号議案 監査役2名選任の件				(注) 3	
沖 剛誠	39,905	51	0		可決 98.97
吉原 美由希(注) 4	39,893	63	0		可決 98.94
第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に 伴う打ち切り支給の件	39,891	65	0	(注) 1	可決 98.94
第6号議案 退任監査役に対する退職慰 労金支給の件	39,884	72	0	(注) 1	可決 98.92

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 吉原美由希の戸籍上の氏名は森津美由希であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。